

第2次 豊橋市産業戦略プラン

平成 28 年 3 月
豊 橋 市

目 次

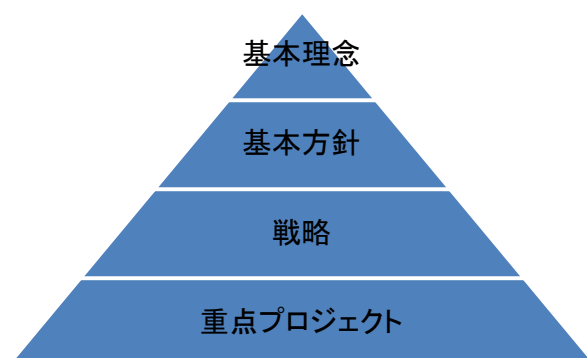
1. 産業戦略プランとは.....	1
(1) 構成.....	1
(2) 位置付け.....	1
(3) 計画期間.....	1
2. 産業振興のための基本認識.....	2
3. 策定の趣旨.....	3
4. 基本理念.....	3
5. 産業戦略.....	4
(1) 産業戦略の全体目標.....	5
(2) 3つの基本方針.....	6
(3) 6つの戦略.....	7
(4) 重点プロジェクト.....	9
6. プラン推進のために.....	23
(1) プラン推進に向けた考え方.....	23
(2) プランの進捗管理.....	23
7. 施策体系.....	25
参考資料.....	28

1. 産業戦略プランとは

第2次豊橋市産業戦略プラン（以下「産業戦略プラン」という。）は、農業、工業、商業及びサービス業等すべての産業を発展させるため、本市産業政策の基本的考え方と戦略を明らかにするものです。

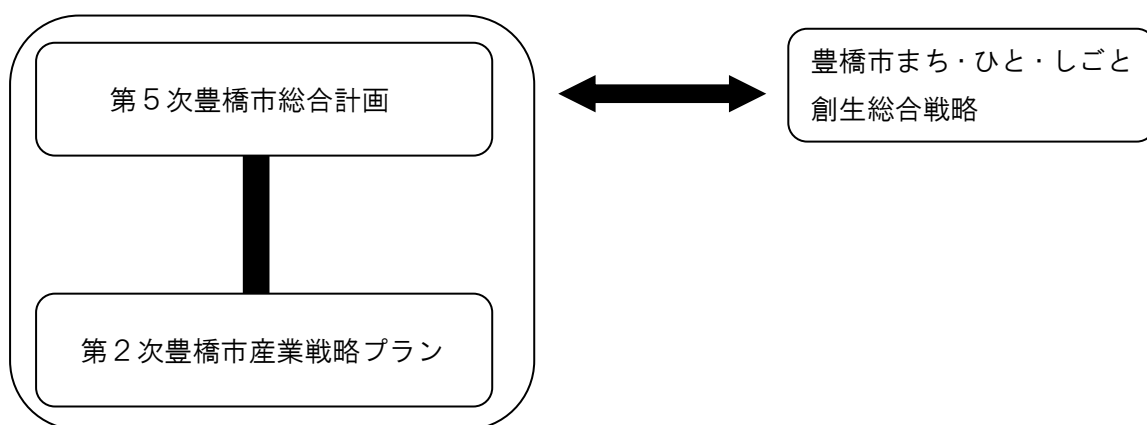
（1）構成

産業戦略プランは、基本理念、基本方針、戦略及び重点プロジェクトで構成します。基本理念は、本市が目指す産業の姿を明らかにするものであり、基本理念を実現するために、基本方針と戦略、具体的な事業計画である重点プロジェクトを掲げます。



（2）位置付け

産業戦略プランは、「第5次豊橋市総合計画*」（以下「総合計画」という。）と連動しており、産業振興の実践計画として位置付けるものです。また「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」とも連携しながら計画期間の5年間で重点的に実施する施策を掲げるものです。



（3）計画期間

産業戦略プランの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

2. 産業振興のための基本認識

少子高齢化の進展による人口減少社会においては、働く場所を増やし、地域経済を活性化させるために、産業振興による質の高い雇用の創出が重要であると認識しています。このため、本市事業者の大多数を占める中小事業者や農業者の経営基盤強化を支援し、地域産業の活性化に取り組めます。

- (1) 本市には国内外において高いシェアを誇る優れた技術力を持つ企業が数多く立地しており、こうした企業集積のメリットを十分に活かすことが重要です。企業ニーズと大学等研究機関のシーズの発掘によるマッチングや異業種間の連携による新産業の創出を支援します。
- (2) 農業、工業、商業のバランスのとれた産業構造の特色を活かしながら、従来の枠組みを超えた新たな連携や市場ニーズを意識した事業実施を通じて、農工商連携の更なる強化に取り組めます。
- (3) 産業の活性化を図るためには、内陸工業用地の整備や三河港の機能強化、幹線道路の整備など産業基盤の強化を進めるとともに、積極的な企業誘致により産業集積を進めます。
- (4) 景気の回復に伴い、失業率は低下し、有効求人倍率は上昇していますが、人材不足が課題となっている業種もあります。早期離職防止や地元企業への定着促進、女性や若者、高齢者等の就業支援のため、人材の確保と育成に取り組めます。
- (5) 本市は、農業者や農業関連事業者により培われてきた高い技術により、全国をリードする農産物の一大産地となっています。今後、少子高齢化による国内市場の縮小や TPP* による安価な農産物の流入に対応し、農産物の海外マーケットの開拓や高度な施設園芸技術の輸出など、新たな市場開拓を行うため、グローバル展開に取り組めます。
- (6) アジア諸国の急速な経済成長や円安などの影響により外国人観光客が増加しています。平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックなども見据え、交流人口の拡大に向け、国内外への更なる情報発信や魅力創造に取り組めます。

3. 策定の趣旨

産業戦略プランは、社会経済情勢の変化に合わせた取組みにより地域産業の活性化を図るため、平成 32 年度までの 5 年間で特に重点的かつ集中的に取り組む施策を掲げるものです。その他の施策については総合計画*の分野別計画に位置付け、本プランとともに一体的に取り組めます。

4. 基本理念

産業戦略プランは、総合計画（計画期間：平成 23 年～32 年）と連携しながら取り組んでいるため、まちづくりの基本理念を定める総合計画の期間内においては、第 1 次産業戦略プランの基本理念を引き継ぎ、以下のとおりとします。

活力と魅力を発信する産業のまち「とよはし」

農・工・商の多彩な産業力とつながり力による持続的な発展と活力創造

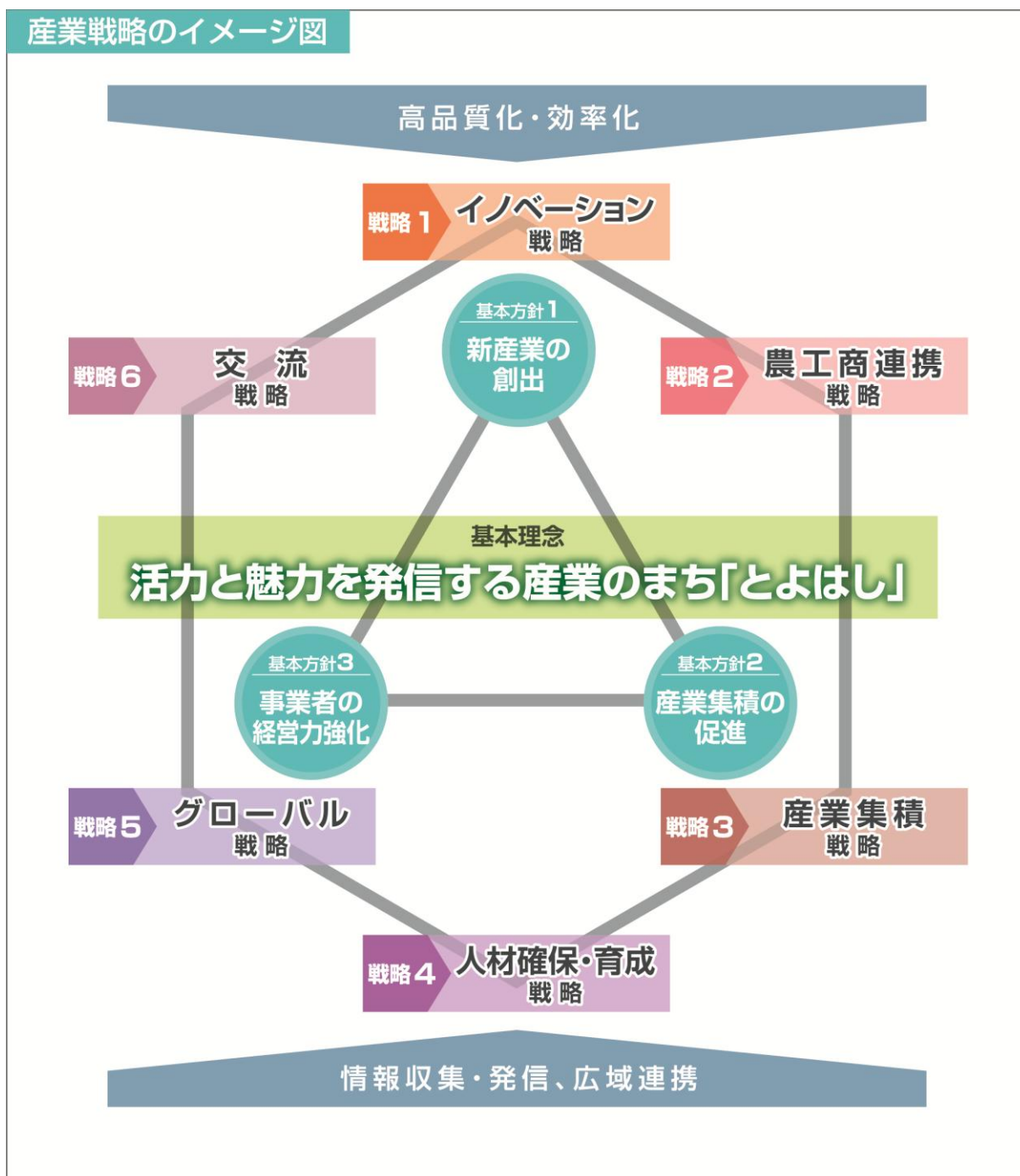
少子高齢化による人口減少社会や経済のグローバル化、技術革新の進展など社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中で、従来の枠組みを超えた大胆な産業振興施策を展開していく必要があります。

そうした中、事業者や関係団体等が新たにチャレンジすることができる環境をつくり、地域発のイノベーション*創出を支援することで、働く場所を増やし、地域経済を活性化させ、市民生活を豊かにします。

5. 産業戦略

基本理念に掲げた本市産業の目指す姿を実現するため、「産業振興のための基本認識」を踏まえ、産業戦略の全体目標を掲げます。この目標を達成するために、3つの基本方針を掲げるとともに、実践的な活動方針である6つの戦略を定めます。

産業戦略プランの推進を図るため、全ての戦略において、「高品質化」や「効率化」を行いながら、「情報収集・発信」と「広域連携」の視点を意識し、取り組みます。



（１）産業戦略の全体目標

働く場所を増やし地域経済を活性化させるため、以下の４つの指標を産業戦略の全体目標として設定し、雇用創出と人材確保のための取組みを進めます。

また、各プロジェクトには、新規事業など特に重点的に取り組む施策を中心に指標を設定し、産業戦略プランの着実な実施を図ります。

目標１：雇用増加数

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
雇用増加数	2, 305 人	2, 500 人
年間雇用増加数（雇用保険被保険者資格の取得数と喪失数の差）を平成 32 年度は 2, 500 人とします。		

目標２：地域の中心となる農業経営体の数

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
地域の中心となる農業経営体の数	228 経営体	500 経営体
豊橋市「人・農地プラン*」に位置付ける地域の中心となる農業経営体（農業経営者）の数。平成 26 年度末時点で 228 経営体を平成 32 年度末までに 500 経営体とします。		

目標３：新規創業者数

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
新規創業者数	122 人	720 人
豊橋市創業支援事業計画*の目標数値である新規創業者数を平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間で 720 人とします。		

目標４：産業用地における立地企業数

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
産業用地における立地企業数	36 社	45 社
愛知県企業庁又は豊橋市が分譲した産業用地の立地企業数を平成 26 年度末時点で 36 社を平成 32 年度末までに 45 社とします。		

（２）３つの基本方針

基本方針１ 新産業の創出

ロボットなど成長が見込まれる分野において、産学官金連携*や異業種連携により新技術の開発を行うとともに、ICT*やインバウンド*など、サービス分野における新たな価値の創造により、新産業を創出します。

基本方針２ 産業集積の促進

産業の活性化を図るため、企業誘致の推進や事業活動の基盤となるインフラの整備により、産業集積を促進します。

基本方針３ 事業者の経営力強化

少子高齢化による労働力人口の減少は、事業活動に大きな影響を与えます。事業者の生産効率の向上とともに、設備投資やグローバルな販路開拓など経営力の強化を支援し、事業活動を支える人材の育成に取り組みます。

※ 事業者…農業、工業、商業及びサービス業等の業種の隔てなく事業を行うすべての者を指します。

(3) 6つの戦略

戦略1 イノベーション*戦略

特色ある技術を持った企業が集積する利点を活かし、企業と大学との共同研究開発、ロボットやICT*など成長が見込まれる分野での新事業展開を支援するとともに、女性や若者、高齢者など新たな視点を活かした創業支援により、新産業を創出します。

戦略2 農工商連携戦略

本市産業の強みである農業の持続的発展を図るため、工業や商業はもとより健康、福祉など他分野との有機的な連携を積極的に支援し、農業の成長産業化を促進することで本地域の産業全体の強靱化を推進します。

戦略3 産業集積戦略

本市の持続的成長を支える産業拠点を形成するため、臨海部や広域幹線道路沿線において産業集積を進め、企業進出を促進するとともに、農業生産基盤*の充実を図り、農地の集積を促進します。また、事業者の経営力強化の取組みを支援し、地域の産業競争力の向上を目指します。

戦略4 人材確保・育成戦略

地域経済の発展と市民生活の安定を目指し、様々な分野や業種において、女性や若者、高齢者等の雇用拡大を図ります。また、地域産業の発展に貢献できる人材の育成やUJターン*の促進を関係機関と連携して取り組みます。

戦略5 グローバル戦略

高品質な農産物や加工食品などの更なる競争力強化を図るため、国内外への情報発信や販路開拓を推進するとともに、製造業やサービス業など中小企業の海外展開を支援します。また、高度な施設園芸技術の輸出など、グローバルな事業展開を支援します。

戦略6 交流戦略

外国人観光客の誘客、コンベンション*の誘致や広域イベントの開催など来訪者の増加による新たな需要を喚起するとともに、地域資源*の発掘や磨き上げなど、観光地としての魅力を高める取組みを、様々な分野における団体との連携により推進します。

(4) 重点プロジェクト

戦略1 イノベーション*戦略

■イノベーション創出プロジェクト

従来の枠組みを超えた地域内外の多様な主体の連携による新たな価値創造を支援し、ものづくりを始めとして ICT*や商業・サービス業などあらゆる分野で地域発のイノベーションを創出します。

(主な取組み)

○ものづくり研究開発の促進

- ・ 3D プリンタ*等デジタル工作機械を活用した新製品開発の支援
- ・ 参加型の研究開発プロジェクトの開催
- ・ 大学生等を対象とする次世代人材育成事業の実施

○先端産業や環境関連産業の創出支援

- ・ 航空宇宙やロボット等先端分野の技術開発支援
- ・ 再生可能エネルギー*等環境関連分野における新事業展開の支援

○商業・サービス業の新事業創出支援

- ・ ICT を活用したサービス向上への取組みに対する助成
- ・ 商業店舗リフォームに対する助成
- ・ 空き店舗を活用した新規創業の支援

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
新産業創出関連事業参加者数（※1）	4,609 人／年	6,300 人／年
研究開発に対する支援件数（※2）	12 件／年	15 件／年
商業者のインターネットショップ開設等に対する支援件数	-	50 件／累計
商業店舗リフォームに対する支援件数	-	50 件／累計

※1 メイカーズ・ラボとよはし*、ビジネスプランコンテスト等の参加者数

※2 大学等研究機関と企業の共同研究に対して補助するイノベーション創出等支援事業費補助金の支援件数

■創業（起業）促進プロジェクト

女性や若者、高齢者等の能力を活用し、新たな視点による産業創出を目指すため、創業（起業）しようとする事業者を支援し、ワンストップの相談窓口や資金面での支援など、創業（起業）しやすい環境づくりを関係機関と連携しながら進めます。

（主な取組み）

○「とよはし創業プラットフォーム*」によるサポート

- ・女性や若者、高齢者を始めとする創業希望者に対しての窓口相談の実施
- ・創業塾*の開催
- ・インキュベーション*事業の実施

○産学官金連携*による創業支援

- ・創業（起業）に係る補助制度や融資制度の充実
- ・女性ならではの視点を活かした創業への支援

（取組みの目標）

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
とよはし創業プラットフォームの利用者数（※）	1,115 人／累計	7,200 人／累計
創業に係る制度融資*の利用者数	37 人／年	45 人／年
女性の新規創業者数	-	90 人／累計

※ とよはし創業プラットフォームの相談窓口の利用者数

戦略2 農工商連携戦略

■農産物ブランド化推進プロジェクト

消費者や市場から高い評価を得ている本市農産物のブランド力を一層強化するため、消費者にアピールする商品づくりにより、農産物の付加価値を高めるとともに、戦略的なプロモーション活動に取り組みます。

(主な取組み)

○次世代ブランド農産物の開発支援

- ・ 商標登録及び品種登録*によるブランド化の支援
- ・ 機能性をアピールする商品づくりの支援
- ・ 消費者ニーズに対応した新たな商品規格の開発支援

○農産物や加工食品の表示認証への支援

- ・ 食品表示認証*の取得支援

○地域連携による栽培モデルの構築

- ・ ミニトマト等の周年出荷*体制の構築

○農産物プロモーションの促進

- ・ 日本野菜ソムリエ協会*と連携したPRの実施
- ・ まるごとにつぼん*等アンテナショップ*の活用
- ・ 交通会館マルシェ*への出店
- ・ 花のまち豊橋プロモーションの展開

(取組みの目標)

指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
農産物や加工食品の表示 認証取得支援件数（※）	-	10件／累計
大都市圏等でのプロモーション実施回数	46回／年	70回／年

※ 機能性表示や地理的表示等の表示認証取得の支援件数

■地域食農産業活性化プロジェクト

農業分野を中心に、製造や流通など他分野との連携を図るクラスターを形成し、地域が一体となって新たな取組みを推進するとともに、地産地消*や食農教育*の推進により、生産者と消費者を結びつけ地元農産物の消費拡大を図り、食農産業の活性化につなげます。

（主な取組み）

○畜産クラスター*による畜産農家の収益性向上

- ・ 食品流通、加工業者と連携した販売促進活動への支援
- ・ 畜産物の生産量の確保に向けた施設整備の支援

○食農産業クラスター*の推進

- ・ 商品の付加価値を地域内に還元する流通システム（ローカルバリューチェーン）の構築
- ・ 地元農産物を使用した健康栄養食品の開発

○道の駅を活用した豊橋産農産物の情報発信

- ・ あぐりパーク食彩村（道の駅）の機能強化
- ・ 加工食品の試験販売

○地産地消活動の推進

- ・ 地産地消クッキング教室やセミナーの開催
- ・ 社員食堂における地産地消の PR の実施

○食農教育の推進

- ・ 農業体験講座の実施
- ・ ふるさと農業講座*の実施

（取組みの目標）

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
豊橋地域畜産クラスター協議会の取組み件数	-	10 件／累計
あぐりパーク食彩村（道の駅）の来場者数	464, 585 人／年	700, 000 人／年

■先端農業技術普及促進プロジェクト

次世代施設園芸*実証拠点などにおける農産物の品質や収量の向上を目的とした技術実証に対して支援するとともに、実用可能な先端農業技術の地域への普及促進に取り組むことで、産地競争力の更なる強化を図ります。

(主な取組み)

○先端農業技術の普及支援

- ・ 次世代施設園芸実証拠点の整備や管理運営に対する支援
- ・ 高度な環境制御技術等を活用した施設園芸の普及促進
- ・ 栽培方法や設備等に関する先端技術の実証及び地域への普及に対する支援

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
新規に整備された複合型環境制御機能を備えた園芸施設に対する支援件数	-	30 件／累計



交通会館マルシェ



地産地消クッキング教室



環境制御機能を備えた温室

戦略3 産業集積戦略

■産業集積促進プロジェクト

新たな産業用地を整備し、企業立地の促進に取り組むとともに、ポートセールス*による三河港の利用促進などの取組みにより、産業の集積を進めます。また、地域の中核企業の市場拡大等の取組みや事業者の経営力強化につながるBCP*策定の取組みを支援し、産業基盤の強化を図ります。

(主な取組み)

○産業用地の確保

- ・ 国道 23 号名豊道路沿線における新たな産業用地の整備

○企業誘致活動の推進

- ・ 本社機能や研究開発機能の誘致
- ・ ICT*・クリエイティブ関連等テナントオフィスの誘致
- ・ 敷地の有効活用による再投資の促進

○中核となる企業の市場拡大等の取組みの推進

- ・ 特色ある地域の主力製品の販路開拓や新製品開発を支援

○三河ポートロジスティクス*戦略の推進

- ・ 貨物取扱量増加に向けた助成制度の実施
- ・ 岸壁整備促進、用地整備促進、幹線道路整備促進等の要望活動の実施
- ・ ポートセールスの実施

○BCP 策定の支援

- ・ BCP 策定経費の助成
- ・ 農業 BCP の普及促進

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
新たな産業用地の整備 着手面積	-	40ha／累計
テナントオフィス誘致 補助金の支援件数（※）	-	15 社／累計
完成輸入自動車の取扱 台数	186,988 台／年	200,000 台／年

※ 市外企業が新たに本市へ立地する場合に事務所等の賃借料の一部を補助するテナントオフィス誘致補助金の支援件数

■農業生産基盤*強化プロジェクト

本市農業の中心となる経営体に対して農地の集積を促進するとともに、農業生産を効率的に行うため、ほ場*、用排水路、農道等の整備や有害鳥獣の被害防止など農業生産基盤の強化を図ります。

(主な取組み)

○農地集積の推進

- ・ 農地利用集積円滑化事業*、農地中間管理事業*等の効率的な活用

○農業生産基盤の強化

- ・ ほ場整備事業、かんがい排水整備事業及び農道整備事業の推進

○強い農業づくりの推進

- ・ 集出荷・貯蔵施設などの共同利用施設整備の支援

○有害鳥獣駆除の担い手確保

- ・ 地域捕獲団体の設立と運営に対する支援
- ・ 狩猟免許取得経費に対する助成

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
農地集積率	24. 6%／累計	50. 0%／累計
農業生産基盤整備面積(※1)	109ha／累計	146ha／累計
地域捕獲団体で駆除活動に参加する人数 (※2)	44 人／年	200 人／年

※1 ほ場整備事業により行われた区画整理面積

※2 有害鳥獣被害対策として、農業者などの地域住民自らが駆除活動に取り組んでいる組織の駆除活動許可申請者数

戦略4 人材確保・育成戦略

■人材確保プロジェクト

雇用確保のための取組みを幅広く支援し、女性や若者、高齢者等が地元で働くことができる環境を整えるとともに、UIJ ターン*の促進等により地域の産業基盤を支える人材を確保します。

(主な取組み)

○UIJ ターンの促進

- ・首都圏での合同企業説明会の出展費用助成
- ・首都圏在住者を採用した企業への一時金支給

○人材確保の支援

- ・大型運転免許等取得経費の費用助成
- ・女性の再就職や継続雇用のための労働環境改善の促進
- ・外国人労働者の確保支援

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
UIJ ターン促進事業の支援件数（※）	-	250 人／累計
大型運転免許等取得経費の支援件数	-	160 人／累計

※ UIJ ターン就業奨励金の支援件数

■人材育成プロジェクト

ものづくりや農業など本市産業の基盤となる分野における人材育成を強化するとともに、女性や若者、高齢者等の多様な人材の育成を支援することにより、本市産業の活性化を目指します。

(主な取組み)

○ものづくり人材等の育成

- ・ 中小企業技術者研修の実施
- ・ 中小企業労働者のスキルアップ支援

○先端農業人材育成の支援

- ・ 植物工場*における栽培管理者の育成
- ・ 大学生等のインターンシップ*の受入れ

○農業後継者の育成

- ・ 農業後継者の経営規模拡大への支援
- ・ 農家の後継者対策セミナーの開催
- ・ 農業高等教育機関の設置

○女性農業者の支援

- ・ 女性農業者のスキルアップ支援
- ・ 女性の能力を最大限活用できる農業の推進

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
産業人材育成事業 参加者数（※1）	228 人／年	2,600 人／年
新たに就農した者の数 （※2）	16 人／年	43 人／年
女性農業者育成研修 事業に参加する人数	-	100 人／累計

※1 中小企業技術者研修、スキルアップ支援事業等の参加者数

※2 親元就農*を含む

戦略5 グローバル戦略

■グローバル展開プロジェクト

少子高齢化による国内市場の縮小や TPP*による安価な農産物の流入に対応するため、市場として成長が見込まれるアジア各国をターゲットとし、農産物や加工食品の新たな海外マーケットを開拓します。また、製造業やサービス業など中小企業の海外展開支援をジェトロ*等関係機関と連携しながら行い、新事業展開を促進します。

(主な取組み)

○農産物海外販路開拓の推進

- ・ 物流実証試験の実施
- ・ バイヤーの産地招へい
- ・ 店頭でのプロモーション活動

○加工食品海外販路開拓の推進

- ・ アジア各国における市場調査
- ・ 現地の小売店における豊橋コーナーの設置・運営

○製造業等の海外展開の支援

- ・ 販路開拓や現地進出など海外展開の支援

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
農産物の店頭での重点プロモーション品目数	4 品目／年	8 品目／年
「豊橋コーナー」における商品の取扱数（※1）	75 点／年	100 点／年
中小企業の海外展開支援件数（※2）	4 件／年	10 件／年

※1 香港等現地の小売店に設置した「豊橋コーナー」で販売する加工食品等の取扱数

※2 販路開拓支援事業費補助金（海外分）の支援件数

■施設園芸技術輸出プロジェクト

栽培手法等のノウハウをパッケージ化した植物工場*の制御システムを海外に輸出する取組みを支援することにより、新規ビジネスの創造及び施設園芸の発展を目指します。

(主な取組み)

○先端技術の輸出推進

- ・ 植物工場システム海外輸出の可能性調査
- ・ 植物工場システム海外輸出の実証試験

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
先端技術の輸出件数	-	2 件／累計

戦略6 交流戦略

■誘客・誘致推進プロジェクト

増加する外国人観光客による新たな需要を取り込むため、本市で滞在してもらえるよう効果的な情報の発信や受入れ環境の整備など、インバウンド*に取り組むとともに、観光資源の発掘や磨き上げ、会議や広域イベントの開催支援を行い、誘客・誘致を推進します。

(主な取組み)

○インバウンドの推進

- ・ 現地プロモーション及び招へいツアーの実施
- ・ 商店街等の無料 Wi-Fi スポット*の整備費用に対する助成
- ・ 消費税免税店の環境整備費用に対する助成
- ・ SNS*を活用した海外への情報発信

○観光資源の魅力向上

- ・ 豊橋駅発着広域オプションツアー*の実施
- ・ 刺子*グッズなどによる伝統産業の PR
- ・ 産業観光の推進

(取組みの目標)

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 32 年度）
市内宿泊施設宿泊者数	611,470 人／年	770,000 人／年
商店街等の無料 Wi-Fi スポット整備の支援件数	-	50 件／累計



訪日外国人対象のプロモーション



手筒花火の放揚

6. プラン推進のために

(1) プラン推進に向けた考え方

産業戦略プランで位置付けた施策を着実に実行し、基本理念の実現を図るためには、産業活動の主役である事業者が主体的に取り組むとともに、それに関わる他の事業者や団体等が基本方針や戦略を共有し、一体となって取り組んでいくことが重要です。

そのため、以下の考え方により、効率的・効果的にプランを推進します。

○高品質化や効率化

工業製品や農産物だけではなく観光資源など様々な分野において、品質や効率の向上という基本認識を踏まえながら事業を実施します。

○情報収集と発信

市民、事業者、団体等からの多様な意見・要望や国・県の新しい情報を収集し、各事業への反映に努めます。また、プランで掲げた施策や魅力的な地域資源*を発信するなど、プロモーションの視点を持ちながら事業を実施します。

○各主体間の連携や広域連携の促進

事業者、団体、大学など様々な関係機関と情報交換し、相互に連携を取りながら、事業に取り組めます。また、東三河や三遠南信*といった枠組みを活かし、広域的な連携を図りながら事業を推進します。

(2) プランの進捗管理

事業の推進にあたっては、総合計画*に連動した指標による事業管理を行いながらプランの進捗を管理します。



7. 施策体系

基本理念	基本方針	戦略
農・工・商の多彩な産業力とつながり力による持続的な発展と活力創造 活力と魅力を発信する産業のまち「とよはし」	1 新産業の創出 2 産業集積の促進 3 事業者の経営力強化	1 イノベーション*戦略
		2 農工商連携戦略
		3 産業集積戦略
		4 人材確保・育成戦略
		5 グローバル戦略
		6 交流戦略

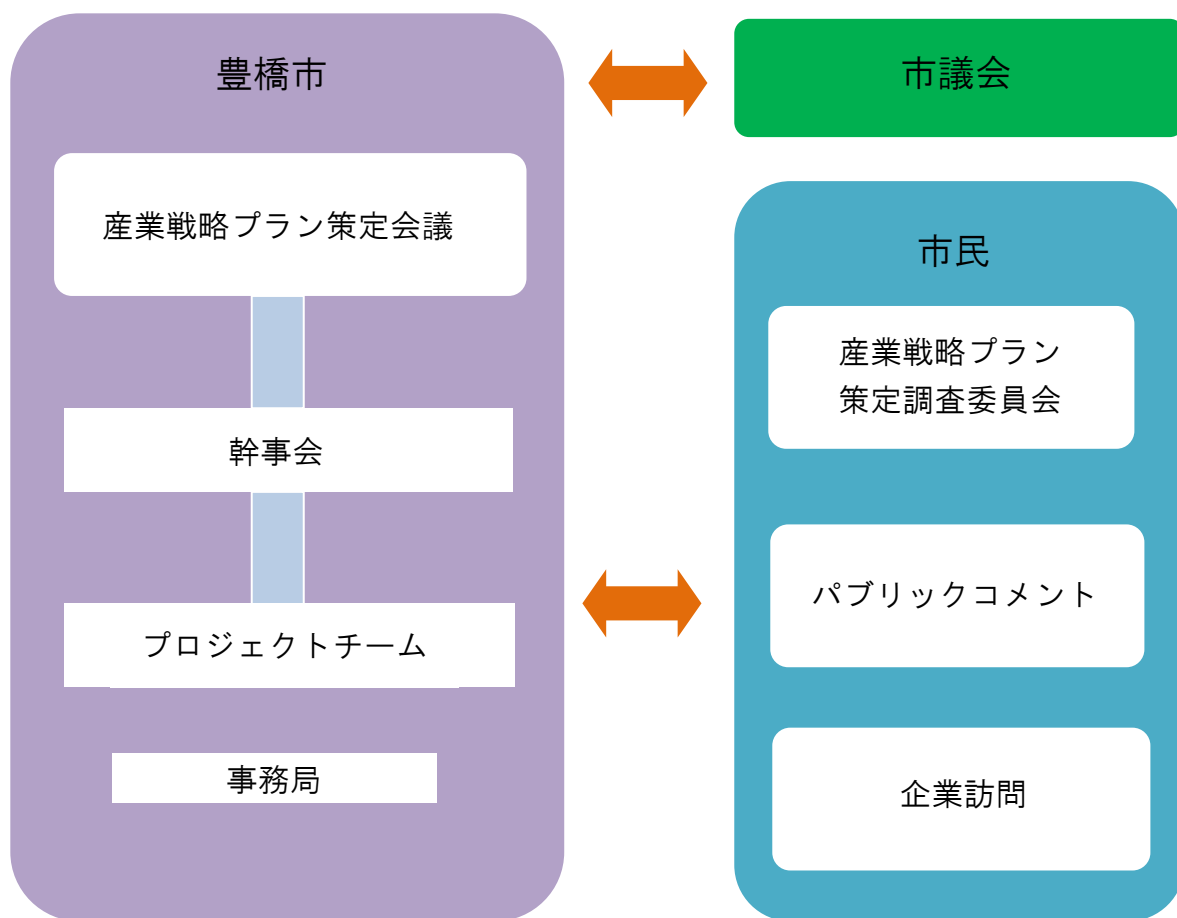
	重点プロジェクト	主な取組み
	イノベーション創出プロジェクト	○ものづくり研究開発の促進 ○先端産業や環境関連産業の創出支援 ○商業・サービス業の新事業創出支援
	創業（起業）促進プロジェクト	○「とよはし創業プラットフォーム*」によるサポート ○産学官金連携*による創業支援
	農産物ブランド化推進プロジェクト	○次世代ブランド農産物の開発支援 ○農産物や加工食品の表示認証への支援 ○地域連携による栽培モデルの構築 ○農産物プロモーションの促進
	地域食農産業活性化プロジェクト	○畜産クラスター*による畜産農家の収益性向上 ○食農産業クラスター*の推進 ○道の駅を活用した豊橋産農産物の情報発信 ○地産地消*活動の推進 ○食農教育*の推進
	先端農業技術普及促進プロジェクト	○先端農業技術の普及支援
	産業集積促進プロジェクト	○産業用地の確保 ○企業誘致活動の推進 ○中核となる企業の市場拡大等の取組みの推進 ○三河港ロジスティクス*戦略の推進 ○BCP*策定の支援
	農業生産基盤*強化プロジェクト	○農地集積の推進 ○農業生産基盤の強化 ○強い農業づくりの推進 ○有害鳥獣駆除の担い手確保
	人材確保プロジェクト	○UIJ ターン*の促進 ○人材確保の支援
	人材育成プロジェクト	○ものづくり人材等の育成 ○先端農業人材育成の支援 ○農業後継者の育成 ○女性農業者の支援
	グローバル展開プロジェクト	○農産物海外販路開拓の推進 ○加工食品海外販路開拓の推進 ○製造業等の海外展開の支援
	施設園芸技術輸出プロジェクト	○先端技術の輸出推進
	誘客・誘致推進プロジェクト	○インバウンド*の推進 ○観光資源の魅力向上



参考資料



1. 策定体制



豊橋市産業戦略プラン策定会議設置要綱

（設置）

第1条 豊橋市産業戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）を策定するため、豊橋市産業戦略プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- （1）戦略プランの策定に関する方針及び重要事項の調整
- （2）その他戦略プランの策定に関し必要な事項

（組織）

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長、副会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議を総理する。
- 4 副会長は、会長が不在のときはその職務を代理する。

（会議）

第4条 策定会議は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めたときは、関係職員の会議への出席を求め意見を聞くことができる。

（幹事会）

第5条 策定会議に、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、戦略プランの策定に関する基本的事項の調査及び検討を行う。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

（プロジェクトチーム）

第6条 策定会議の下に、必要に応じて、プロジェクトチームを設置することができる。

（事務局）

第7条 策定会議の事務局は、産業部産業政策課に置く。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

策定会議

役 職	職 名
会 長	堀内副市長
副会長	木村副市長
委 員	総務部長
〃	財務部長
〃	企画部長
〃	福祉部長
〃	こども未来部長
〃	健康部長
〃	環境部長
〃	産業部長
〃	建設部長
〃	都市計画部長
〃	教育部長

別表 2（第 5 条関係）

幹事会

役 職	職 名
幹事長	産業部長
副幹事長	産業部次長
幹事	産業政策課長
〃	商工業振興課長
〃	観光振興課長
〃	みなと振興課長
〃	競輪事務所長
〃	農業企画課長
〃	農業支援課長
〃	農地整備課長
〃	農業委員会事務局長

豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市産業戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）を策定するため、豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究、調整又は協議するものとする。

- (1) 戦略プランの基本方針に関すること。
- (2) 戦略プランの立案に関すること。
- (3) その他戦略プランの策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体の構成員
- (2) 農業委員会の委員
- (3) 学識経験者
- (4) 行政職員
- (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から戦略プラン策定の日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、委員長とする。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、産業部産業政策課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

■豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会名簿

役職名	氏名	所属職名	区分
委員長	戸田 敏行	愛知大学 地域政策学部教授	学識経験者
委員	鈴木 拓也	豊橋商工会議所 総務部長	民間（商工業）
〃	鈴木 健司	豊橋農業協同組合 総合企画部長	民間（農業）
〃	二谷 勉	(株)総合開発機構 取締役 明海事業所長 (三河湾明海地区産業基地運営自治会)	民間（工業）
〃	川西 裕康	豊橋発展会連盟会長	民間（商業）
〃	熊木 将人	豊橋観光コンベンション協会 事業推進部長	民間（観光）
〃	原田 公孝	(株)サイエンス・クリエイト 代表取締役専務	民間（産業支援機関）
〃	内浦 有美	(株)うちうら 代表取締役社長	民間（産業プロモーション）
〃	福井 直子	豊橋市農業委員会 農業振興部会長	農業委員会
〃	三好 孝典	豊橋技術科学大学 機械工学系准教授	学識経験者
〃	三輪 多恵子	豊橋創造大学 経営学部准教授	学識経験者
〃	加藤 修一	豊橋市産業部長	行政

2. 策定経緯

年 月 日		内 容
平成 26 年度	6 月 11 日	第 1 回幹事会
	8 月 27 日	第 2 回幹事会
	1 月 14 日	第 3 回幹事会
平成 27 年度	5 月 18 日	第 1 回幹事会
	6 月 23 日	第 2 回幹事会
	7 月 15 日	第 3 回幹事会
	8 月 5 日	第 1 回策定会議
	8 月 10 日	第 1 回策定調査委員会
	8 月 26 日	市議会環境経済委員会
	9 月 15 日	第 4 回幹事会
	10 月 21 日	第 2 回策定調査委員会
	11 月 10 日	第 5 回幹事会
	11 月 20 日	第 2 回策定会議
	11 月 25 日	第 3 回策定調査委員会
	12 月 21 日	市議会環境経済委員会
	1 月 8 日～ 2 月 8 日	パブリックコメント（市民意見募集）
	3 月	策定



3. 用語説明

あ	アンテナショップ	自治体の特産品販売や観光情報などを発信する施設。
い	イノベーション	製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取り組みや考え方により、新たな価値を創造すること。
	インキュベーション	英語で“（卵などが）ふ化する”という意味で、転じて、創業を目指す方や創業間もない企業を支援し育成することと解釈されている。本市では、(株)サイエンス・クリエイトが創業支援事業計画に基づき、インキュベーション施設「豊橋サイエンスコア」を運営し、支援を実施している。
	インターンシップ	学生が実際に企業に赴き、一定期間就業体験を行うこと。
	インバウンド	訪日外国人旅行者の略。外国人旅行者を自国へ誘致すること。
お	親元就農	親族が経営する農業経営体（農業経営者）に就農すること。
こ	交通会館マルシェ	東京・有楽町の東京交通会館で銀座農園株式会社が運営する、産地直送の農産物や地域のこだわり商品などを定期的に販売する市場。
	コンベンション	集会や会議、博覧会、見本市などの大規模な催し。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。資源を枯渇させず利用可能であるため、地球温暖化対策に有効とされる。
	さしこ 刺子	木綿の布を重ね合わせて一針抜きに細かく刺し縫いして強度を増したもの。丈夫なため、柔道着や剣道着、昔ながらの火消しの装束として用いられてきた。

し	産学官金連携	企業が、大学や公設試験研究機関等と連携して、新たな製品・技術の開発や、技術力の強化等の課題解決を図る従来の産学官連携に加えて、企業と密接な関係にある地元金融機関とも連携してより実効性のある取組みを行うこと。
	三遠南信	三遠南信とは、愛知県東三河地域を「三」、静岡県遠州地域を「遠」、長野県南信州地域を「南信」とした3県の県境にまたがる地域のこと。三遠南信地域の行政や経済界が共同して平成20年3月に三遠南信地域の発展の指針となる「三遠南信地域連携ビジョン」を策定するとともに、同年11月にビジョンの推進組織である三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）を発足し、地域の一体的発展を目指した取組みを進めている。
	ジェトロ	独立行政法人日本貿易振興機構の略称。諸外国との貿易拡大及び経済協力の促進を目的として設置された法人。対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出支援、中小企業の海外展開支援等に取り組む。
	次世代施設園芸	先端農業技術や地域エネルギー等を活用した大規模な施設園芸。作物の栽培環境を複合的に制御し計画生産を実現する。
	周年出荷	野菜などを一年を通じて安定的に供給すること。
	食品表示認証	農産物や加工食品の付加価値向上のため、その機能性や、生産地の特性に起因する品質、生産工程管理の取組みなどについて、監督官庁への届出や登録、審査機関による認証などの結果をパッケージ等に表示すること。
	食農教育	食糧を生産する農業の役割や重要性を理解・体験する教育。生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験する教育。

す せ そ た ち	食農産業クラスター	新たな製品、販路、地域ブランド等を創出することを目的とした農業、工業、商業など異業種の企業の集まり。
	植物工場	生育環境を人工的に制御する植物の栽培施設。高度な環境制御と生育予測を行うことにより、季節や天候に左右されずに野菜等の植物を計画生産、周年出荷が可能となる。
	3D プリンタ	デジタルデータを立体物として出力できる装置。ものづくりに革命を起こすとも評され、製造業のほか、建築、医療、教育など幅広い分野で活用されている。
	制度融資	金融機関、信用保証協会並びに自治体（市）が責任を分担し、リスクを分散する制度に基づいた融資をいう。金融機関が独自に行うプロパー融資に比べて、法人代表者以外の連帯保証人や担保が原則不要、低金利等の利点があり、金融取引の薄い中小事業者にも利用しやすい。
	創業塾	豊橋商工会議所が創業支援事業計画に基づき実施する、創業者を対象に創業に関する知識を講義するセミナー。
	第5次豊橋市総合計画	まちづくりの長期的な目標から具体的な事業計画までを明らかにするもの。10年計画の基本構想、5年計画の基本計画、3年計画の実施計画で構成されている。
	地域資源	地域に存在する人や物などの総称。特に、産業・観光においては地域の特徴的なもので活用可能なものを指す。自然資源だけでなく、歴史的文化的なものから人為的なものまで含む。
	畜産クラスター	畜産農家を始め、地域の関係者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための取組み。
	地産地消	地域で生産された農産物等をその地域で消費すること。消費者と生産者の距離を縮め、相互理解の促進など、多くの効果が期待される。

と	豊橋駅発着広域オプショナルツアー	豊橋駅を発着とした広域の観光スポットを巡るツアーのこと。
	豊橋市創業支援事業計画	平成 26 年 1 月 20 日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等）と連携して策定する計画。
	とよはし創業プラットフォーム	地元金融機関、豊橋商工会議所、(株)サイエンス・クリエイト、豊橋市が連携して創業を目指す方をサポートするプラットフォーム。
	豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略	長期的な人口見通しを踏まえ、本市の創生に向けた取り組みを総合的に推進するため、5 年間の基本目標と施策の基本的方向及びそれに基づく施策をまとめたものの。
に	日本野菜ソムリエ協会	野菜や果物の知識を持ち、その楽しさやおいしさを伝えるスペシャリスト「野菜ソムリエ」の資格試験や養成講座などを行う団体。「野菜ソムリエ」の育成などを通じて日常的に食を楽しむ社会の創造や農業の次世代への継承の実現を目指している。
の	農業生産基盤	田畑等の農地及び用水や排水施設等、農業生産の基礎となるもの。
	農地中間管理事業	平成 26 年度から開始された農地の貸借推進事業。各都道府県に設置された農地中間管理機構に貸出希望農地を集約し、農地をまとまった形で借受け希望農家等に貸し出す事業。農地の大規模な集約化に効果的であるとされている。
	農地利用集積円滑化事業	各市町村が認定した農地利用集積円滑化団体が、貸出希望農地を借受け希望農家に貸し出す事業。
ひ	人・農地プラン	現在又は近い将来の農村における人材と農地の問題について、具体的な解決方法を話し合い、作成する計画。この人・農地プランにおいて、中心経営体として位置付けられた農業者に対しては、国・県・市が積極的に支援していく。

	品種登録	新品種の利用を独占保護するため、種苗法による新品種の登録を行うこと。
ふ	ふるさと農業講座	豊かな知識と経験を持った農業者を「農の伝導士」として認定し、市内の小学生を対象に講義や体験学習を行うことで、農業に対する理解を深める活動。
ほ	ポートセールス	貨物の集荷や航路誘致を目的として、国内外の荷主企業や船会社を訪問したり、セミナーの開催や展示会への出展をするなどして、港の利便性を訴えること。また、助成金制度等の実施により港の利用促進を図ること。
	ほ場	田、畑、果樹園等、農作物を栽培するための農地。
ま	まるごとにつぼん	東京・浅草にある地方の魅力を体感できる商業施設。
む	無料 Wi-Fi スポット	スマートフォンやタブレット端末などの所有者が、無線LANを介して無料でインターネットへ接続することができる場所。
め	メイカーズ・ラボ とよはし	豊橋サイエンスコアに設立された、3Dプリンターやレーザカッター等のデジタル工作機械を備え、誰でも新たなものづくりに挑戦できるシェア工房。
ゆ	UIJ ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは大都市圏で生まれ育った人が地方に移住する形態、Jターンは出身地以外の地方に移住する形態を指す。
ろ	ロジスティクス	企業経営において、顧客や市場のニーズに合わせて、的確なタイミングでできるだけ無駄なく輸送若しくは保管しようとする取組み。
B	BCP	Business Continuity Plan の略で、事業継続計画のこと。災害や事故が発生しても、企業の重要業務が中断しないように、また中断しても速やかに回復できるようにするために、事前に計画を作成し、日常的に様々な準備を行う経営戦略を指す。

I	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。これまで使われてきた「IT (Information Technology)」に、「Communication (コミュニケーション)」が具体的に表現されている。現在では ICT の表現が主流となっている。
S	SNS	Social Networking Service の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。Facebook や Twitter などが知られている。
T	TPP	Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement の略で、環太平洋戦略的経済連携協定のこと。アジア太平洋地域における関税の撤廃、サービス、投資の自由化や、知的財産など幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築することを目指す経済連携協定。

第2次豊橋市産業戦略プラン

平成28年3月

発 行 豊橋市

編 集 豊橋市産業部産業政策課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2640

Eメール sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp

